会 議 録

会議の名称	佐渡市将来ビジョン等策定・推進会議(第2回)
開催日時	平成 30 年 11 月 07 日 (水)
	14 時 00 分 開会 15 時 35 分 閉会
場所	トキのむら元気館 会議室
議題	会議次第1 開会2 議題(1)新市建設計画の変更について3 意見交換4 閉会
会議の公開・非公開	公開
出席者	別紙出席者名簿のとおり 議事録:事務局 企画課
会議資料	資料(事前配布) 新市建設計画(平成30年12月変更(案)) 10月16日開催第1回推進会議会議録(概要版) ご意見(パブリックコメント)募集要領 新市建設計画変更スケジュール(案)(10月24日現在) (当日配布) 次第 出席者名簿 市民説明会資料(No1・2・3) 新市建設計画変更スケジュール(案)(11月06日現在) 10月16日開催 第1回推進会議 会議録

会議の概要(発言の要旨)		
発言者	議題・発言・結果等	
(敬称略) 事務局	・報道関係者へ、撮影は、冒頭の市長の挨拶のみについて伝える・事前配布資料の確認	
座長	1 開 会	
事務局	 2 議題 (1)新市建設計画の変更について (「新市建設計画(平成30年12月変更(案))」「市民説明会資料(No. 1・2・3)」を説明。) (「新市建設計画変更スケジュール(案)」を説明。) 3 意見交換 	
委員	10年くらい前、佐渡市の施設が、病院や公園も含めて全部で1,200くらいあると聞いた。今どれくらいに減っているか。	
事務局	佐渡市では平成 28 年度に公共施設の総合管理計画というものを作った。(10 市町村が)合併して佐渡市になったわけであるが、非常に多くの施設があり、これをどう維持していけばよいかということで作った計画。今ある施設としては約 800 近い。ひとつの施設でもいくつか建物がある(併設されている)場合があり、それを含めると 1,400 くらいの施設がある。これを 30 年維持していくと、ものすごい金額がかかる。今の佐渡市が使っているお金では間に合わない。この 700~800 (の施設)を維持していくために市が年間何十億と使っているわけだが、とても、30 年後人口も減って、佐渡市の予算規模も縮まっていくものであるから(維持はできない)。先ほど申し上げた計画はホームページでも出ているが、30 年後に面積ベースで 30%減らさなければならないこととなっている。それを受けて、個別の施設はどうするか、例えば体育館については、このあとどんな形になっていって、10 年計画になる予定であるが、10 年後はどうしようかというようなことで、個別の計画を作るべく、今急いでいるところ。佐渡市は、県内でみても1人あたりの面積等が多いというのが今の状況。	

委員

私が申し上げたいのは、これを見ると解体が多いけれども、今、 部長さんがおっしゃったように、今、余力のあるうちに壊せるもの は壊しておいたほうが、あとあと(解体しようとしても)大変になると。確かに壊していくと住民サービスに支障があるものも出てくるかと思うが、やはり、30年後か、そういかないうちに市の体力が なくなって、そこらに壊せないものが点在するということは悲しいような気もするので、その辺もひとつ検討していただきたい。

事務局

ありがとうございます。統廃合の整備について、作るのは当然であるが、解体するものも起債の対象になるというのが合併特例債の有利な特徴。作ると同時に壊すものもやっていく。皆様方のお住まいの周辺にも、佐渡市の建物で、廃止になったが残っているというものがいくつかあるかと思う。それについても、市では心苦しいところであり、これらを次世代に残すことなく、うまく処理していきたい。

委員

先ほどのスケジュールの説明で、10月18日からパブリックコメントを募集し、11月中旬に回答するということで、今のところ6件のコメントがあったとのことだが、今現在のその内容を簡単に教えていただくことはできるか。

事務局

いただいたご意見の要旨という形で説明する。1人目は「合併特例債は佐渡市にとってとても大事な財源。今回の市民説明会で集約できたのか。解体後の代替案を示すべき」というような意見。2人目は、実際にはこの計画に対する意見というより佐渡市の施策に対する全般的なもの。観光に対するアイデア、人口を増やすための施策が必要など、この計画とは直接関係ないようなご意見。3人目は「スポーツの練習時間の確保に困る。体育館をなくすときには十分な議論が必要」。4人目は「合併特例債が延長されたので、ゆっくりと考えて結論を出してください」。5人目は計画そのものに対するご意見というよりも、佐渡市の職員に対する意見。6人目はさきほどの部長の説明とも関連するが、建設計画に搭載のデータが古いというご意見で、「この計画は今後佐渡市の資料として利用度のあるものなので、現在の数値を反映した方がよいのではないか」というもの。かいつまんだものだが、6名の方のご意見でした。

委員

ありがとうございました。

委員

合併特例債の発行限度額ということで420億円あまりという記載があるが、その分に関しては、一般的にいうと借金というイメージになるが、その返す部分と返さなくてもよい部分とか、先ほど70%とか30%とかの話があったが、もう一度教えていただきたい。

事務局

借金をすることについて国等と協議し、それが通るとその部分は借金ができる。借金は金融機関から借りるので、当然利子等もつく。借りる額について、事業と金額を提示し、それが通ると、その95%まで借金ができる。ただし借金をしても、95%の7割は交付税という形で、後に国からお金が入る。95%の借金をしてもまるまる市が返すわけではない。

委員

佐渡市のほうで借金する額は具体的にいくらになるのか。

事務局

事業の全額。さきほど見ていただいた資料 No.2の「合計欄」にそれぞれ数字が2つ並んでいる。例えば2番目のアミューズメントを見ると、事業費は17億1,200万円で、その下の数字が合併特例債。満額起債の対象となっており、その下が(事業費の)95%となっている。95%相当分が合特債で借金できるというもの。一部、中に95%になっていないものは、起債対象外の経費が入っているということ。

委員

我々というか子供世代や、今後佐渡に残る市民、また戻ってくる 方々にとって借金の負担というのは、我々の税金から返さなければ いけないと思うので質問させていただいた。事業費というのはどれ くらいの期間で返していくのか。

事務局

合併特例債は20年以内。

委員

南佐渡、小木、羽茂、赤泊の方の代表ということで任命されてきている。この間の議事録、私の名前で両津病院のことが、津波が心配で新しい立地はいい場所だと思うとあったが、そのあとに実は発言があって、そのことが出ていない。津波とかそういうことに関してはいい場所で、十分検討して地元も了承していることだと思うが、坂道があり、そこに通う手摺も考慮しますというような事務局の発言があった。高齢者が通いにくい場所になりかねないというような意味の発言だったと思う。ただ、我々、ある意味ではへき地にいると、宮本常一先生の喋る資料を精査していくと、将来のことを非常

に示唆する言葉がたくさんある。地域がどうなっていくかというこ とに関して。それで資料No.1の人口動向を見ても、佐渡市の方、人 口の減少、人数が少なくなっていくことはもう止められない現象で あるというような意味のことが3ページに書いてある。そういう前 提に立って物事を考えていくと、両津病院の位置は、我々のような 単純な考え方だと、あんまり、町並みの中心部から離れたところよ り今のところがいいのではないかという気がする。離れたところに いくと、やはりなんというか、人の集まる場所が遠ざかってしまう。 両津病院をもちろん新築するのは賛成であるが、十分地元の意見を 聴いて、かえって、まちの中のど真ん中に、もし場所が狭ければ、 高層ビルを建ててしまえば、何の心配もないわけで、そのようなこ とも考えたりするが、地元によると、とにかく、これはある意味で は三浦市長も同調してくれたが、やはり地方は地方なりの中心をし っかり作っておかないといけない。今、住んでいる人たちが減って いくわけだから、もう家を閉じていく、そういう中で核をきちんと 持っていく。病院とか学校というは非常に大事な施設なわけだから、 そこを十分検討されたらどうかなと。10年間、地域審議会のことを やらされていて、その話しばかりして地域づくりに関わってきたも のだから、そういう意味では不安の面もある。遠くへ病院が離れて しまうということに関しては。かえって町中のど真ん中に、今の佐 渡総合病院のような、そういうもののほうが、活力とかそういった 面では効果的ではないか。南佐渡中学校を作る時に、徹底してその ことは言わせてもらったので、やはり人の目に触れるところ、人が 行きやすいところ、絶えず交流できる場所、そういうことも。先ほ どの発言にもあったが、壊すのと補修するような話ばかり計画に出 てくるわけであるが、こういう中にあって新しいものを建てるとい うのは、無いお金を使ってやるわけなので、十分に検討して計画を 立てられたらと思う。全面的に賛成であるように議事録に書いてあ るので、この場で補強させていただきたい。離れたところというの はいかがなものかという疑問がある。

市長

諸々、今、ご指摘の部分等も含めて、建設用地選定において検討はさせていただいている。ここの高台に移すと、現状の両津病院と1km 弱の距離感だと思うが、移すにあたって確実に備えなければいけないのはバスルートの変更。しっかりこの新しい両津病院にアクセスできる定期バスのルートというものを設定するというのが大前提になる。そのバスルートの設定は両津の中等学校等の通学にももちろんそのまま使えるルートになるので、その意味では逆にバス

便の利便性はトータルで上がるのではという考え方がある。もうひとつ、周辺にかなり広い多目的駐車場等も有しており、その処理後の病院移設にともなって民間に運営委託をしようと考えている歌代の里の後の特養施設についても、この地区でしっかり面積を確保して、病院の近接配置として特養介護施設も設定できる、というような様々な観点から敷地規模、さらに災害対策含め、アクセスの部分だけはしっかり行政の方で対応するということで、トータルの判断の中からこの場所がよりベターだと考えさせていただいたということ。それと人口動態のところ、4ページの合併前に作った表については、当時の日本統計協会の表であり、現状でもかなり数値はずれてきている。減少は当然今後も続くことは間違いないと思うが、行政サイドとしては、減少が続く中で、どれだけ生産年齢人口も含めた人口の世代バランスを是正していけるかというのが一番重要な課題だと認識しており、そちらの施策に努力しなければならないと思っている。

委員

慎重に決められたことだと思っています。

委員

合併特例債の使い道というのは、さきほどの資料No.1で説明いただいているが、市としてはあくまで公共的施設の統合整備にしか使えない、いわゆるハード面に使途が限定されているという理解でよろしいか。

事務局

この他(資料に記載があるもの)に基金に使えるというものがある。今、佐渡市では地域振興基金というものを持っており、そこにも合併特例債を利用して、 $30\sim40$ 億円程度積んでいる。それについてはソフトにも使える。先般、第1回の推進会議の際にも同じ質問があったが、ハードの部分と基金があるということ。

委員

人口については佐渡全体の人口が非常に減っていて、県内他市町村と比べても減りのスピードが速いという現実は私も認識しているし、人口が減るということは当然経済規模が縮小して、その影響で財政規模が小さくなっていくというのも当然だと思う。その中で公共施設を新設・整理どちらかといえば、当然のことながら統合・整理の方にその資金の大多数を充てざるを得ないというのは理解するところ。今回の基本的な方向性については、その内容の是非はともかくとして、総論については私もまったく異論はないと考えている。この後は要望ということで今日の議論の趣旨とは離れてしまう

が、今基金の話が出たとおり、私も佐渡の外から来て、1年半ほどここで生活しながら仕事をしているが、やはり外から見ている佐渡というところで感じるところは色々あるが、その中で感じるところは、外から見た佐渡をどう魅力的に見せていただくか。先ほど見せていただいたこの資料の中にもブランディング事業というのが入っていたりするし、そこの部分と、当然、人が住むうえでは産業があり観光があり子育てもある。そこの部分をソフトの面でどうやって付加価値を佐渡市として上げていっていただくかというのがたぶん一番大事なところだと思う。ぜひそのソフトの部分を、使える財源は限られていると思うが、効果的に使っていただいて、佐渡の魅力を高めていただき、外から人がきて人口減少が、減るということをせかること自体は非常に難しいと思うが、減少のスピードをどうやって抑えていくかということをぜひ検討していただきたいというのが、要望です。

事務局

まさに今の話のとおりで、佐渡市としても、まち・ひと・しごと (創生)総合戦略で、人口についての推計、これがこのままだと 2060 年には、今5万5千人程度のものが、2万5千人まで減ってしまう。

これについて、いろんな手立てをして、2060年に3万7千人程度 の人口を確保したいというようなことでいろいろな総合戦略を組 み、産業振興や観光振興などについていろいろな施策を立て、実証 していこうというところ。

この佐渡市将来ビジョン、それから組み直しにあたって、今のビジョンだと、持続可能な経済の取り組み、産業の振興、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略というものを今の将来ビジョンでも持っているが、31年度に見直しをして、皆様方にも市民からも広くご意見をいただきながら策定していくわけであるが、今、持っているそういった視点についても、次期のビジョンの策定にあたり大きな課題になっていくものである。

委員

2019 年度、それから 2023 年度に向けての資料 No. 2 については、いろいろな目的があっていろんなことをしたいという意味、それからそれに対する費用についてのことは理解できる。細かいことまではわかりかねるが、そういう意味なのだろうと、こういうことがしたいということはわかる。

一方で、先ほどから話題になっている、これは子供を抱える私の 身としてもそうだが、作るほうばかり、あるいはお金を使う方ばか りの話が今ここでは出ている。では返す方向のことというのは、ど うなのかと。人口が千人ずつ減っていくという現状の中、先ほどおっしゃったように、2万5千人を3万7千人にしたいという気持ちはある、だけどその中で生産性が担保されるかはわからないけれど、どのような、お金を借りるという形ではどうやって返していくかということも示した方が、バランスがいいのではないかと私は思う。

今、中学生の子どもたちが、返済がいろいろ市として大変な時期に大人になっている可能性もあるし、島内にいるかはわからないが、その辺りをバランスよく、したいことはわかるけど、それに対してどう返済を考えているのかということも併せて計画の中には盛り込まれた方がよいのではないかというのが私の意見であり、それに対する考えがいただければと思う。

事務局

新市建設計画の変更にあたって、財政計画ということで先ほど数値等をご覧いただいたところ。市の予算規模も減っていく中で、ひとつは、やらなければならない部分については、先ほども申し上げた合併特例債という有利な財源を使ってやっていくことが一つ。それから人口減少を見据え、市の事業についても内容を精査し、今ほど言われるような持続可能な社会、佐渡市を引き継いでいくために真に必要な部分を選び、皆さまからのご意見もいただき、市の進むべき方向をこれから将来ビジョン等で決め、市としても財源が減っていく中で、効果的な事業を実施し、次のビジョンを作っていきたい。

市長

長期的な部分を今、部長から説明させてもらった。正直言って、 将来的な、次の世代、その次の世代に負の遺産を残さない部分をふ まえると、本当に申し訳ないことだと思うが、これまでどおりのよ うな行政サービスを続けることは不可能というのが事実。

今、お配りしている新市建設計画の 80 ページを見ていただくとわかるが、歳出の中段に「公債費」というものがある。これは毎年市が返していかなければならない借金の額。これを見てもおわかりのように、当分、年間 65 億円から 70 億円の借金返済が佐渡市はずっと続く状況。このページの一番上の「市税」を見ていただくと 50 億円くらいになっている。これは、佐渡市が直接島内で得られる税金。見ておわかりのように直接佐渡市でいただける税金よりも借金の方が多いというのが明らかにわかると思う。

それらも含めて、行政側の政策・責任のもとで、この市税が、できれば増える、あるいは最低でも市税が減っていかないような産業動態も含めて、そこは頑張らなければいけないところであるが、現

状、この資料を見ていただくとわかるが、だいたい佐渡市はこれま でも年間 450 億円から 500 億円の予算を合併以来組んできている が、その予算を組める状況ではなくなっている。その状況の中で、 今年度一定の削減案を示させていただいたが、なかなか理解が得ら れなかった部分もある。ただ来年度へ向けて、その反省も含めて、 来年度予算組みをしているが、総額で、国からの補助金等を除いた 一般財源で、前年比 10 億円あまりの削減をしないと成り立たない だろうと。単純に削減するだけでなく、現状持っている 70 億円あ まりの財政調整基金から8億円を切り崩してなおかつ 10 億円削ら ないと成り立たないというような状況。その意味で、いわゆるスク ラップ&ビルドということで、各課から案を出していただいている 最中。一律シーリングという考え方もあるかと思うが、シーリング は同じ中身を薄めていくだけであり、全体的に効果を薄めてしまう という危険性もあるので、しっかりこれまでの効果検証をしたうえ で、やめるものはやめる、その中で新しいものにつぎ込むお金も捻 出するという考え方で組み立てていくことを徹底してこれからは佐 渡市全体で長期的にやらなければならない。これまでは合併によっ て国の交付税算定に特典があったが、今年度で 15 年が経ち来年か らはその交付税の特典が一切なくなる。よってもってこれからは、 積み上げ方式の予算を組んでいったら、ほとんど破綻状態の財政を 後世代に渡してしまうことになりかねないため、そこは市民の皆様 にしっかりと説明し理解していただきながら、一部、行政サービス を我慢していただくところはいただく、その分を次のプラスへ向け ての新しい事業にも取り組ませていただくという押し引きを、理解 を得ながらやっていくしかないというのが実情だと思っている。

座長

委員

委員

苦しい財政状況を踏まえての回答でした。今の回答でよろしいか。

市長のお考えがよく分かったので、続けてほしいと思う。

これは要望という形になるが。今回議題になっているのは新しい市を作るときの計画の最終計画変更というか、一番最後のものになるかと思うが、そういう意味でほとんどが解体工事的な、一番最後に回ってくる事業が増えてくるのは理解できるが、一般の方にしてみれば、この10年、20年間にこういうものを作って、こういうものができて、統合して、最後に解体をして、というような全体像がわかるような説明というか、資料を作ってあげるほうが、この5年間だけを見てどうこう言ってもあまり意味がないわけなので、過去

15年間も足した上で、佐渡市はこれまでこれだけ一所懸命やってきて、最後にこれを壊しこれを作ったという新市建設計画の総まとめというものをまとめた資料を作っていただければ、もう少しわかりがいいかなと思ったところ。

市長

ご指摘のとおり。これは市民の皆様にご理解いただくためには必要だと思う。ここはしっかり作らせていただく。どうしても、新しいものを作るのは喜ばれる代わりに、なくす(既存の建物を解体する)のは怒られるので、全部なくすほうがどんどん積み残しになっていたのは事実。そこも含めて、合併初年度から、少なくとも合併特例債の 420 億円を何に使ったかの経過、内容も含めて示すべきだと思うので、そこはありがとうございます。

委員

新市建設計画の中の、先ほどからご説明のある 77 ページからの財政計画だが、これを歳出の方の「普通建設事業費」「災害復旧事業費」の欄を見ると、平成 16 年度あたりでは 100 億円あまりの多くの予算があった時期から 10 年、20 年でどんどん減っていき、今では半減している状況でいたしかたないことだと思う。資料の下のほうに災害復旧事業費があげられているが、災害復旧費というのは当然その年度によって変わってくるものだが、今まで造ったインフラが老朽化してきており、それに加え自然災害のリスクが非常に高まっている中で、今後も災害復旧という事業は出てくるわけだが、その中で今後も4億5,000万円ほどみているが、今は国も県も防災・減災ということで普通建設事業の中にそういう要素を取り組んでいる状況もあるので、一方的に建設事業費が減っていく中で、防災・減災のための予算をしっかりと確保していかないと、市民の安全・安心の生活が守れないと思う。

我々も長い間に事業費が落ち込んできて、それに合わせた経営を し、縮小してきている状況である。その中である程度、事業をしっ かりやっていかないと社員も守れないということでもある。

そんな中で、地域の守り手としての我々が役割をしっかりと果たしていけるように、普通建設事業費並びに災害復旧事業費、そして新しい要素である防災・減災の事業というものをしっかりとしていただきたいという要望である。宜しくお願いしたい。

事務局

79ページ、80ページの財政計画をご覧いただくと、平成29年度までは決算額として修正してあり、平成29年度の災害復旧事業費を見ていただくと4億6,900万円という数字になっている。平成31

年度以降は見込みということで4億5,000万円程度となっている。 災害はいつ起こるか分からないものだが、それに対応すべく市は財政調整基金といって一定の金額をもっており、いざ災害ということになるとそういったものを使って対応している。ただ、財政調整基金はそういう目的のための基金であり一定レベルを確保しなければならないということで、今までどおり通常の市の運営の費用に財政調整基金を当てないと予算が組めないという状況が何年か続くと、その財政調整基金を使い果たしてしまうと、災害の時にお手上げということになってしまうので、財政調整基金を一定程度残すということも必要だということ。当然普通建設事業については市が持つインフラを維持していかなければならない。市の建物については、30年で面積的に落としていかないといけない。それから道みたいなものもやっていかないといけない。そうったことを考えながら予算を組み立てていきたいと考えている。

市長

例えば、79 ページの歳出の維持補修費を見ていただくと、平成29 年度で1億円超えている。既存の公共施設、建物がどんどん老朽化している中で維持補修が増えていきます。80 ページのほうではこのくらいの規模になっているが、ちょっとよめない。本来、建物は10 年、15 年に1回、例えば屋根の防水処理など諸々のメンテナンスをしなければならない。佐渡市は施設が多いこともあるが、正直、そのような定期メンテナンスをしていない施設の改修費用が大きくなってしまうことも今後想定される。そういう意味では合併以降建てた公共施設については、しっかり10年、15年サイクルで傷まないような定期的なメンテナンスもしていかないと、30年、40年経っている建物が突然壊れてしまう、定期メンテナンスの何倍もの経費がかかってしまうというのも事実であるので、その点を気配りしながら今後考えていかないとも思っている。

座長

他にありませんか?

委員

新市建設計画のコンセプトというかスローガンというのは「豊かな自然、薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」という合併の時の素晴らしいスローガンであるが、なかなか、そうはいっていないのが現状である。しかし、島内で頑張って生活している人たちもいろいろなことを工夫して、そして指導機関からあおぎながら生活している。

昨日、テレビでフランスで絶滅しているルレクチェを県の人が持

っていったのを見た。フランスではルレクチェの原木が絶えてしまったが復活しそうだと。(佐渡の) 南部のほうでは難しい病気にかかったこともあったが何とか克服し、新しいメンバーも入ってきた。

この財政計画の中のソフト面、地域産業育成というのはどのあたりに入っている予算なのか。

事務局

80 ページで説明しますと、例えば市が補助金を出している場合ですと「補助費等」というところからになる。この財政計画は性質別に分類してあるため、詳しいことになると市の予算書をご覧いただくことになる。

この新市建設計画は、合併前に作成した計画ではあるが、新市の 進むべき方向については、新市において作成する基本構想、基本計 画及び実施計画に委ねる、となっており、新市については当初総合 計画があり、その後、今の将来ビジョンとなっている。新市建設計 画を引継いで、最上位計画として位置付けている。将来ビジョンの 中に新市の進むべき方向性、例えば財政計画や行政改革、いろいろ な施策が記載されており、それに基づき毎年施政方針に従い細かい 予算書をつくり事業を決めて実施しているので、今後何をやるかに ついては将来ビジョンの中に大まかなことを記載している。

市長

補足すると、資料でお渡しの新市建設計画ですが、合併特例債に 絡む計画変更については、新市建設計画の中で変更して提出しなけ ればいけないということになっている。そこの財源のところの修正 だけをしている。それ以外の行政の施策の記載の箇所は、合併前の 合併協議会がまとめたもの。

本来であれば、佐渡市の将来ビジョンの中に組み込まれている。 国の合併特例債の扱いの中で、この当時、合併で作った時のこの計画の中の変更手続きをしないと、合併特例債の計画変更ができないということで、そのために新市建設計画というものが存在している。

現状、佐渡市になってからの産業等全てのビジョンについては、 現状の将来ビジョンのほうで全部そこから移し替えていますので、 そちらのほうを参考にしていただきたい。これは合併前にできたも のでありますので、そこだけはご理解いただきたい。

座長

という補足ですが、よろしいでしょうか。

委員

今の話しで教えていただきたいが、そうするとこの財政計画の中 に、その将来ビジョン、これから策定するものになるとは思うが、

その要素を取り入れた数字になっているという理解でよろしいか。 市長 将来ビジョンは、今あるのが平成31年度までの将来ビジョン、 来年度で終わる将来ビジョンなので、来年、次の 10 年間の将来ビ ジョンの策定をする。ですが、今回、国のほうで今年の4月、合併 特例債の延長が決まったので、まずここの継続的な案件なので、こ この変更をまずやりましょうと。その上で、来年の将来ビジョンの 財政計画の数字は基本的にそのまま整合性をもって盛り込むという 考え方で作らせていただいている数字。 委員 31年度分までは、今の現行の将来ビジョンの内容で。 その中から、実際、決算をふまえて、現実的に修正したもの。 市長 はい。その32年度以降については、次に策定する将来ビジョン、 委員 これはまだ内容決まってない、これからだと思うが。 市長 この会議でお願いすることになる。 そうしますと、まだその内容が決まっていない中で、このような 委員 感じになるだろうという大まかな予測というような形で見込んでい るということか。 市長 将来ビジョンの策定を前提に考えさせていただいた数字であると いうふうにご理解いただきたい。 はい、結構でございます。 委員 委員 資料No.2 で、9 番の真野体育館解体工事と 10 番の真野公民館新築 工事があるが、真野体育館に公民館が入っているということで、工 事期間中、どの場所を公民館とするのか。 市長 その期間だけは、隣にありますふるさと会館を活用していただく というふうになる。 ふるさと会館のままでは部屋数が少ないとかいろいろあると思う が、その時は真野行政サービスセンターを利用できたり、いろいろ な提案をしてしのいでいただこうと考えている。

座長	いろいろご意見あるかと思うが、一応、予定していた時間になったので、それではこれで意見交換は終わりにします。それでは閉会にあたり、市長から一言、挨拶をいただきます。 4 閉会 (三浦市長挨拶) (閉会) (事務連絡)
その他	傍聴者:なし